

事務連絡
令和4年2月16日

各位

国土交通省自動車局

公共交通機関利用者に対する不織布マスク推奨の働きかけについて

公共交通機関における新型コロナウイルス感染症対策については、業種別の感染予防対策ガイドラインや、順次変更される「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）等に基づき、実施されているところです。

つきましては、先般、1月25日に変更されました基本的対処方針において、マスクの着用に当たっては不織布マスクを推奨する旨が盛り込まれたことなどを踏まえ、貴会におかれましては、傘下会員に対し、公共交通機関利用者へのマスク着用の呼びかけを行うに当たって、不織布マスクが推奨される旨を踏まえたものとするように、働きかけていただくようお願いいたします。

（参考）呼びかけ方法の例

- ・ 「国土交通省からのお願い」として、各ターミナル又は車内等で実施しているアナウンス又はデジタルサイネージにおける文字表示等による利用者向けの呼びかけについて、「品質の確かな、できれば不織布マスクを推奨する」趣旨を追加する。
- ・ 不織布マスクを推奨する旨が記載された政府作成の別添リーフレットを、各ターミナル等において紙媒体による掲出又はデジタルサイネージによる表示等を行う。

（別添）

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止呼びかけリーフレット「感染拡大防止へのご協力をお願いします」2022年版（首相官邸・厚生労働省・内閣官房新型コロナウイルス等感染対策推進室）

以上

